

せたがや道づくりプラン（素案）について

【付議の要旨】

平成 2 6 年度から 1 0 ヲ年の道路整備の取り組みを示す「せたがや道づくりプラン」について、素案を取りまとめたため報告する。

1 主旨

「せたがや道づくりプラン」については、基本的な事項を示した骨子を本年 8 月に策定後、優先的に整備すべき路線の選定作業などを進めてきたところである。

このたび、計画期間内における具体的な取り組み事項などを示した事業化プログラムを作成し、骨子の内容とあわせ「せたがや道づくりプラン」（素案）として取りまとめたため報告する。

2 「せたがや道づくりプラン」策定の目的

長期的な整備目標として区の将来道路網計画を示し、短期的な計画として、喫緊の課題解決、並びに「基本構想」及び「都市整備の基本方針」が掲げる将来像実現に向けて取り組む事項を明らかにすることを目的とする。

3 「せたがや道づくりプラン」素案（案）（別紙参照）

（ 1 ）計画期間 平成 2 6 ～ 3 5 年度（ 1 0 ヲ年）

（ 2 ）道路整備の基本方針

将来道路網は、都市計画道路である幹線道路と地区幹線道路からなる骨格的な道路網を基本として、これに区域内の交通処理、消防活動困難区域の解消などを目的に主要生活道路及び地先道路を配置する。

（ 3 ）道路整備の目標

道づくりの方向性	重点化事項
・ 防災・減災に寄与する道づくり	・ 都市の骨格となる道路ネットワークの整備
・ すべての人にやさしい道づくり	・ 防災対策に資する道路整備
・ 環境の向上に資する道づくり	・ 多様な利用者の安全性を高める道路整備
・ 人が集い街のにぎわいを高める道づくり	・ 街づくりの動きに連携した道路整備
・ 広域的な課題解決に資する道づくり	

（ 4 ）事業化プログラム

道路整備の目標に照らし優先的に整備すべき路線などを選定し、プランの計画期間内における具体的な取り組みとして定める。

優先整備路線

平成26年度から平成35年度までの期間内で事業化すべき路線。

・都市計画道路

平成16年に東京都と23区で策定した「区部における都市計画道路の整備方針」との整合を図り、同方針において平成27年度までの事業化を目指す「第三次事業化計画優先整備路線」で未着手の路線を「道づくりプラン」の優先整備路線（9路線）とする。さらに、これらの路線の中で、優先性の検証結果から以下の3路線を「特に早期整備が望ましい路線」として位置付ける。

補助154号線、補助216号線（大蔵 期）、補助217号線（大道北南側）

なお、第三次事業化計画に続く次期事業化計画とも整合するよう、平成28年度に予定されている「東京における都市計画道路の整備方針（仮称）」策定とあわせて本プランの事業化プログラムを見直すこととする。

・主要生活道路

以下の4路線を優先整備路線とし、平成35年度までの事業化を目指す。

主要122号（六所神社前通り 期）、主要127号（太子堂4丁目）

主要229号（松栄会通り 期）、主要232号（深沢8丁目 期）

交差点改良

次の1箇所を交差点改良の重点整備箇所とし、平成35年度までの事業化を目指す。

梅丘通りと環七通りの交差点

地先道路

「道づくりプラン」では幅員6m以上の道路整備状況に課題のある地域を明示し、具体的な取り組みの内容は、平成27年度策定予定の「都市整備方針（仮称・地域の整備方針）」の検討過程において地先道路整備の必要性を検証した上で、整備を行おうとする地区ごとに策定する「地先道路整備計画」で示すこととする。

4 今後の予定

平成25年	11月14日	都市整備常任委員会報告（素案）
	11月25日	パブリックコメント
	~12月16日	
	12月1日	区民向け説明会（都市整備方針と合同開催）
平成26年	1月17日	政策会議報告（案）
	2月上旬	都市整備常任委員会報告（案）
	4月1日	施行